

アジア国際法学会日本協会は、2024年6月30日（日）に中央大学茗荷谷キャンパスにおいて第15回年次研究大会を開催します。

大会テーマ「国際基準の国内的援用：日本とその他のアジア諸国における国際法の作用」

厳密な意味での法であれ、いわゆるソフトローであれ、国際法の大部分は国内で実施されます。国内的な実施なしには、国際人権法、国際貿易法、国際環境法、あるいはその他の国際法のどの分野においても、国際法規則ないし基準が死文となってしまいます。日本や他のアジア諸国においては国際法規則の厳密に法的な形での受け入れが国際社会の他の地域よりも難しいとも言われており、そうであるならば国際基準が国内的にどのように援用されるかが特に重要な意味を持つことになります。それこそが国際法規則と国際基準の国内的援用についての深い理解が重要となる所以です。

2024年度研究大会では、歴史から現在、国際私法から国際公法、実体法から法の動態的プロセスに至るまで、国際法の多様な分野からの研究成果を取り上げ、分野横断的な対話と連携を促進します。以下の要領で、実務家や若手研究者を含め、国際基準の国内的援用に関心のあるすべての方々からの報告提案を募集します。研究大会にはオンラインでも参加できますが、会場での活発な議論のため、発表者には対面での参加をお願いします。

1. 言語

報告での使用言語は英語または日本語とします。英語の報告と日本語の報告のいずれを希望されるか（あるいはいずれでも構わないか）を明記してください。報告を英語で行う場合でも応募時の要旨は日本語で構いません。分科会は日英両言語で分けて構成しますので、言語の選択が報告提案の採択に影響を与える可能性もあります。（ただし、日本語と英語のどちらかが優先されるということはありません。）

2. 応募資格

応募の時点で本学会の会員であることは要件としませんが、研究大会時には会員であることを報告の要件とします。報告提案が採択された非会員は速やかに年会費(3,000円)を納入してください。

3. 応募手続

2024年2月末日までに、大会組織委員会宛（CfPAsianSIL@gmail.com）に、次の①-⑦を記載したファイルを送付してください。①報告テーマ、②報告概要（和文1,000字以内、英文500語以内）、③氏名、④所属・地位、⑤略歴、⑥関連する研究業績を最大3点、⑦連絡先（メールアドレス、電話番号、住所）。

4. 審査結果の通知

研究企画委員会で審査を行い、2024年3月末日までに応募者に結果を連絡します。

5. 研究大会の分科会の構成について

公募報告は分科会に配置される予定です。分科会の構成を確定することができ次第、4月中に大会プログラムを協会ウェブサイト上に掲示し、報告者に連絡します。

6. カンファレンスペーパーの提出

研究大会での議論を有益なものとするべく、出席者と事前にカンファレンスペーパーを共有することとします。6月15日までに和文2,000字以上10,000字以内、英文1,000-5,000語以内を目途にカンファレンスペーパーを提出してください。

7. 参加費用

会員の大会参加費は無料ですが、交通費・宿泊費は自己負担となります。

8. 昼食会

昼食会を開催します。顔合わせを兼ねていますので報告者は必ずご参加ください（報告者の昼食会参加費は協会が負担します）。

9. 報告時間

報告時間は1人15分とします。

10. 問い合わせ

ご不明な点があれば、大会組織委員会宛（CfPAsianSIL@gmail.com）にお問い合わせください。